

斑鳩

いかるが



7月号の目次

- 2 斑鳩町の子育て環境がさらに充実
- 6 アイ・キャッチプロジェクト
～不登校対策の取り組みについて～
- 8 第3期健康増進計画・食育推進計画を
策定しました
- 11 第2期自殺対策計画を策定しました
- 12 第9期介護保険事業計画・
高齢者福祉計画を策定しました
- 16 パゴにつき
- 17 令和7年4月1日採用
斑鳩町職員採用試験
- 18 斑鳩文化財センターだより
- 19 図書館だより
- 20 住民活動センターだより
- 21 社会を明るくする運動
- 22 まちの情報
- 28 保健センターだより



「クリーンキャンペーンを開催」(P16に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、
6月19日時点での情報です。状況
により変更となる場合があります。



斑鳩町は
子育て応援のまち



斑鳩町では、子育て家庭が安心して生活し、子どもたちが健やかに成長できるまちにするため、民間保育所や認定こども園の開園・運営を支援しています。

令和6年4月には、2園の私立の幼保連携型認定こども園が開園し、斑鳩町の子育て環境がますます充実しました。

今回は、新しい認定こども園や、親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくりを進める斑鳩町の主な子育て支援事業を紹介します。

子育て支援課
(☎0745-751152)

認定こども園

2園が4月に開園

斑鳩町の子育て環境が

さらに充実



中西町長と
意見交換
しましょう

子育てタウンミーティング

～知ってほしい 斑鳩町の子育て支援～

斑鳩町では「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定をすすめています。この計画は、子育て支援に関する事業展開など、今後の町の方向性を定めるものです。

そこで、中西町長が住民のみなさんと、斑鳩町の子育てについて意見交換するため、「子育てタウンミーティング」を開催します。

日時 9月28日(土)午後2時～(90分程度)

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

対象 町在住で、子育てに関心のある人

申込 参加を希望する人は、9月12日(木)までに子育て支援課(☎0745-75-1152)へお申し込みください。

※ 託児サービス(生後満5か月～)があります。

ご参加を
お待ちしております



▲ 町ホーム
ページ



▲ 中西町長

レイモンド 斑鳩こども園

斑鳩町が、旧・斑鳩西幼稚園の再構築により誘致し、認定こども園が誕生。

**運営主体
場 所
定 員**

社会福祉法人檸檬会
神南2丁目4番29号
150人
(幼稚園定員45人、保育所定員105人)

開園時間

午前7時30分～午後8時
(延長保育をふくむ)

電話番号

0745-70-0020



レイモンド斑鳩こども園

**運営主体
場 所
定 員**

学校法人斑鳩学苑
法隆寺2丁目9番35号
231人
(幼稚園定員150人、保育所定員81人)

開園時間

午前7時～午後7時
(延長保育をふくむ)

電話番号

0745-74-2091

認定こども園 法隆寺幼稚園

法隆寺幼稚園と小規模保育所ほうりゅうじが統合されて、認定こども園に。



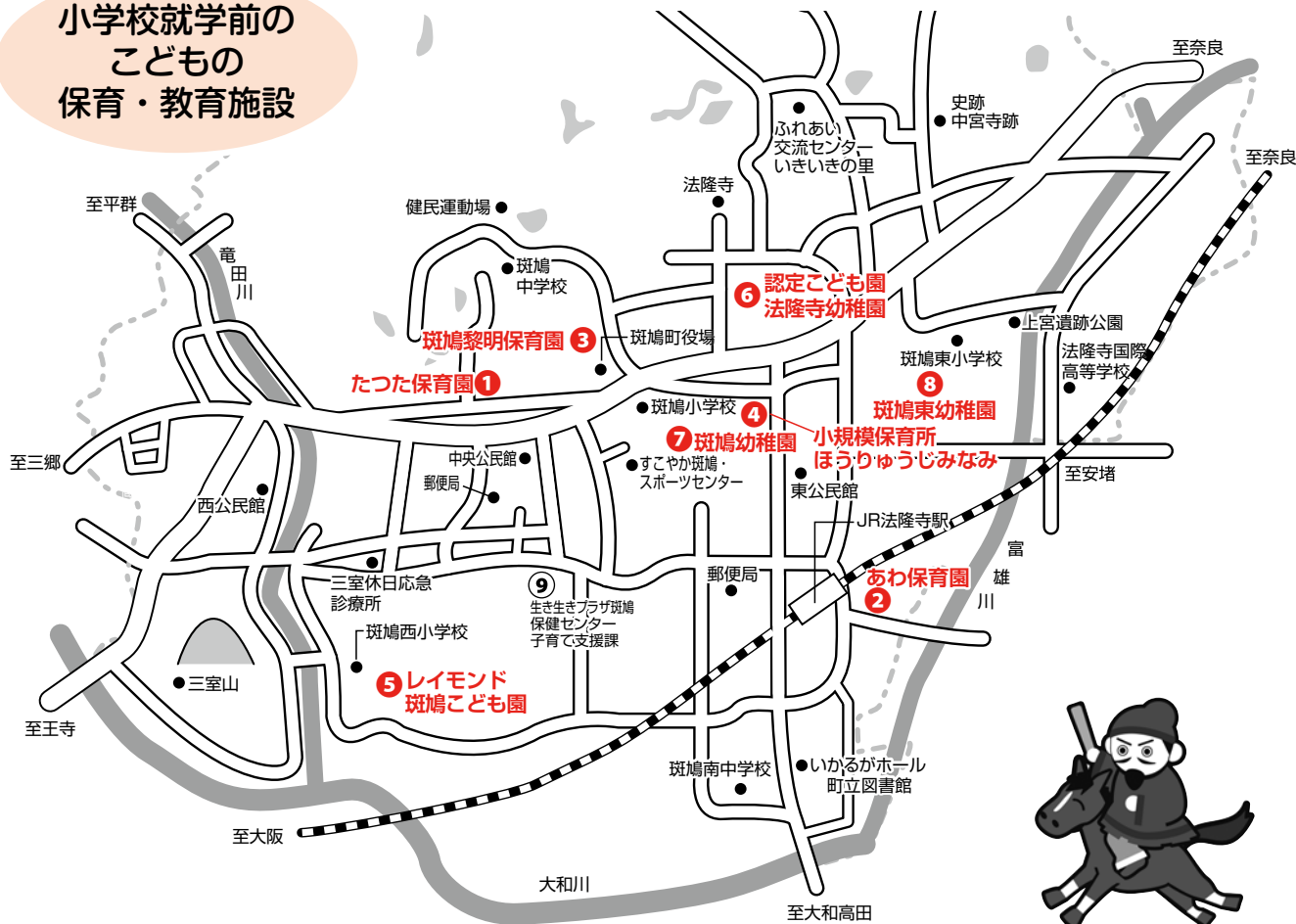
認定こども園法隆寺幼稚園



？幼保連携型認定こども園とは？

小学校に就学する前の子どもに、教育と保育を総合的に提供することができる、幼稚園機能と保育園機能が一体となった施設です。同じ園舎や同じクラスで、幼稚園児と保育園児と一緒に生活し、保育士と幼稚園教諭の資格を持つ先生が、子どもたちに関わります。

小学校就学前の こどもの 保育・教育施設



斑鳩町内の保育所・認定こども園・幼稚園

■ 令和7年度からの新規入園を希望する場合の手続き

1号認定(幼稚園児)と2号・3号認定(保育園児)で入園の手続きの時期や申込先が異なりますのでご注意ください。

	番号	施設名	設置者	住所	受入年齢	申込先・申込期間
保育園	①	町立たつた保育園	斑鳩町	龍田1-5-1	満7か月～5歳児	A 保育園児申込 申込先 子育て支援課 (☎0745-75-1152 生き生きプラザ斑鳩内) 申込期間 令和6年10月開始予定(広報いかるが10月号に掲載予定)
	②	町立あわ保育園	斑鳩町	阿波3-5-33	満7か月～5歳児	
	③	斑鳩黎明保育園	社会福祉法人和光会	法隆寺西3-8-8	満3か月～5歳児	
	④	小規模保育所 ほうりゅうじみなみ	学校法人 斑鳩学苑	法隆寺南1-2-11	満7か月～2歳児	
認定こども園	⑤	レイモンド 斑鳩こども園	社会福祉法人 檸檬会	神南2-4-29	3歳児～5歳児	幼稚園児 7月中旬～ レイモンド斑鳩こども園(web)
					生後57日～5歳児	保育園児 Aと同じ
	⑥	認定こども園 法隆寺幼稚園	学校法人 斑鳩学苑	法隆寺 2-9-35	3歳児～5歳児	幼稚園児 7月12日頃～ 認定こども園法隆寺幼稚園(web) P23の関連広告をご覧ください
					満7か月～5歳児	保育園児 Aと同じ
幼稚園	⑦	町立斑鳩幼稚園	斑鳩町	法隆寺南 1-13-15	3歳児～5歳児	申込先 教育委員会総務課 (☎0745-74-1123・役場2階) 申込期間 令和6年10月開始予定(広報いかるが10月号に掲載予定)
	⑧	町立斑鳩東幼稚園	斑鳩町	興留東 1-1-16	3歳児～5歳児	申込先 教育委員会総務課 (☎0745-74-1123・役場2階) 申込期間 令和6年10月開始予定(広報いかるが10月号に掲載予定)

4月
から

子育てマタニティ・タクシー 利用料金助成が充実

対 象 妊婦または満3歳に満たない乳幼児の保護者

満1歳までを満3歳までに拡充

助 成 額 タクシー利用1回につき700円を上限とし、対象者1人あたりの助成限度額は14,000円

助成額を 690円→ 700円に、
限度額を 6,900円→14,000円に拡充

申請期限 タクシーを利用した日から6か月以内

申込み・問合せ

子育て支援課
(☎ 0745-75-1152)



生き生きプラザ斑鳩 (地図⑨)

斑鳩町の子育て支援の拠点です。

つどいの広場や子育て相談など、さまざまな子育て支援事業を実施しています。

また、今年4月から、妊娠から青年期まで切れ目のない支援をおこなう「こども家庭センター」を開設しました。



◀斑鳩町子育て応援ブックは、毎年度更新して、発行しています。

電子版は、こちらからダウンロードできます。↓



斑鳩町は 保育所・こども園の 保育料の軽減 につとめています

斑鳩町では、保育所・認定こども園の保育料を国基準の80%に軽減しています。

また、国の基準より階層を細分化することで、保護者の所得に応じてきめ細やかな保育料設定とし、子育てを応援しています。

さらに、多子世帯の負担軽減を図るため、同時在園等の3歳未満児の保育料について、国基準の2分の1から、町独自の制度として、4分の1に軽減しています。

【例】 第4階層・保育標準時間 3歳未満児

	国の基準	斑鳩町の保育料			
		町独自の基準額	独自の階層	一般	町独自の同時在園2人目の保育料
第4階層	30,000円	24,000円	4階層1	19,800円	→4分の1に軽減 4,900円
			4階層2	24,000円	→4分の1に軽減 6,000円



国の基準の
80%に軽減

さらに階層を細分化し、所得に配慮し、きめ細やかな保育料設定に。

きょうだいが同時在園の場合は、さらに4分の1に軽減。(国は2分の1)

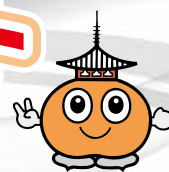
町独自の
保育料の
軽減策により

4階層1の保育料	年間122,400円軽減
4階層2の保育料	年間72,000円軽減
4階層1・同時在園の2人目の保育料	年間121,200円軽減
4階層2・同時在園の2人目の保育料	年間108,000円軽減



“アイ・キャッチ”プロジェクト

～不登校対策の取り組みについて～



教育委員会事務局総務課（☎ 内線 234）

近年、学校教育を取り巻く課題として、「不登校」、「暴力行為」、「いじめ」などの生徒指導上の課題が深刻化し、生徒指導を巡る状況は大きく変化してきています。

特に、不登校児童生徒は全国的にも増加しており、その背景も多様化し、個々に応じた的確な支援をすすめることが大変難しい状況にあります。

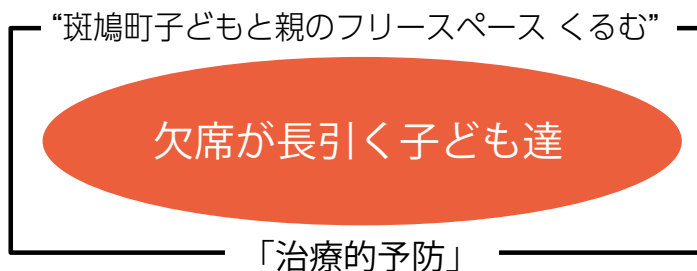
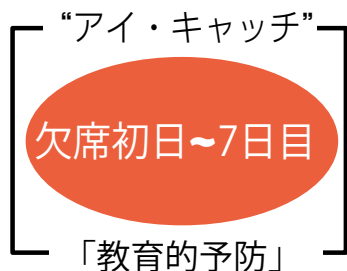
斑鳩町でも、同様の状況にあり、この不登校対策を最重要課題として捉え、誰一人取り残さず支援し、子ども達の社会的自立を支えるため、“アイ・キャッチ”プロジェクトをすすめていきます。



“アイ・キャッチ”の意味って??

- **アイ (eye)** : 「目」、「まなざし」、「視力」、「観察力」
- **キャッチ (catch)** : 「捉える(理解する、みつける)」、「掴む(心の変化に気付く)」、「ひきつける(深く関わる)」

⇒ さまざまな場面や情景などを把握し、予測と対策を考え、柔軟かつ的確に、子ども達一人ひとりを尊重した対応を行うこと。

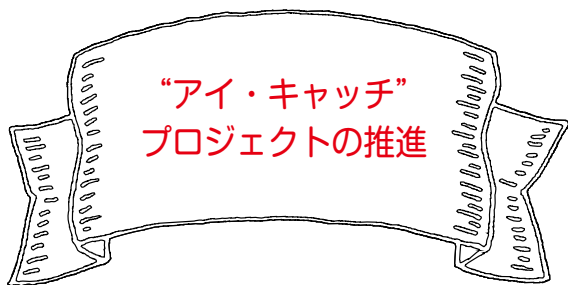


～初めての欠席日に着目～

教員が「気づき」、そして「見逃さない」!!

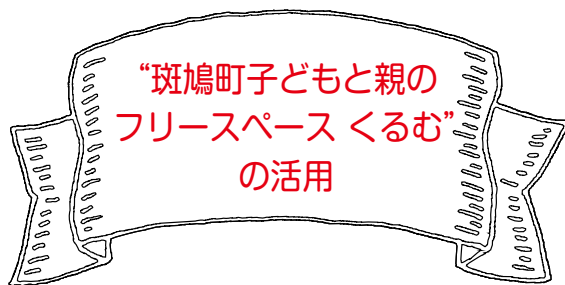
～欠席が続く児童生徒の居場所づくり～

令和5年9月5日に開室しました。ありのままの自分が、安心できる「空間」で充実した「時間」を過ごせます!!



“アイ・キャッチ” プロジェクトの推進

教員が、^{はじめ}「初芽の一步（早期発見・早期支援）」のスピード感を持って、「チーム学校」として、子どもの自己存在感を育み、学校生活のあらゆる場面で関わり、欠席が続かないように取り組みます。



“斑鳩町子どもと親の フリースペース くるむ” の活用

教員経験者を中心とした指導員が、子どもの思いに寄り添いながら、活動の場と心の居場所を確保することで、教育相談、生活指導、学習指導、個別支援、保護者・在籍校との連携、保護者への支援などを行います。



『和(輪)の心』を持って、手と手を取り合い、支援します。



中西町長と山本教育長による、今後の不登校対策に関する対談のようす



▲中西町長

斑鳩の子ども達が学校に登校できるようになることのみを目標にするのではなく、社会的自立に向けた「力」を育み、一人ひとりが幸せな人生を送ることができるよう、子ども達と関わるすべての人と連携し、取り組みましょう。

斑鳩町教育理念「育てよう和の心」のもと、学校では新しい時代を担う、心豊かなたくましい子ども達の育成をめざし、常に、「子どもの側に立ち、子どもを主語にする」という学ぶ側からの視点に立った教育を推進しています。



▲山本教育長

第3期斑鳩町健康増進計画・ 第3期斑鳩町食育推進計画を策定しました

健康対策課（☎0745-70-0001）

斑鳩町では、住民が生涯にわたって健康でいきがいを持って暮らしていけることを目標に、健康づくりと食育を推進しています。地域の実情に沿った健康づくりと食育に関する施策を計画的に推進していくために、新たに両計画を一体的に策定しました。計画期間は、令和6年度から令和17年度までです。

計画の理念

全ての住民が健やかで心豊かに生活できる
持続可能な社会の実現をめざして

「第3期斑鳩町健康増進計画・
第3期斑鳩町食育推進計画」の
全文は町ホームページからご
覧いただけます。



健康増進計画

目標

健康寿命の延伸

基本方針

- 1 健康的な生活習慣をつくる
- 2 生活習慣病の発症と重症化予防
- 3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- 4 誰もが健康になれる健康づくりがしやすいまちづくり

食育推進計画

目標

食の大切さを知り、いつまでも健康に
すごすための充実した食生活の実現

～食を楽しみ、おいしくいただきます～

基本方針

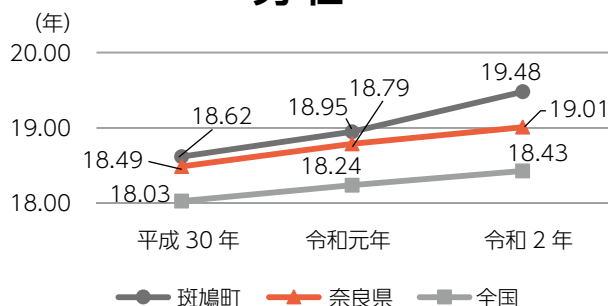
- 1 健康寿命の延伸にむけた食育
- 2 次世代の健全な食習慣形成のための食育
- 3 食文化の継承につなげる食育
- 4 食を支える環境づくり

健康寿命とは、介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、元気に過ごせる期間を言い、単なる余命の長さだけでなく、「自立期間」をいかに延ばすかが、生活の質（QOL）を高めるうえで重要です。

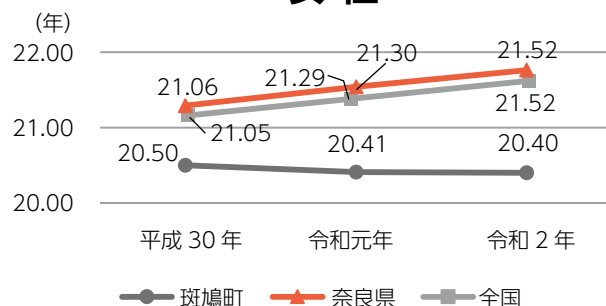
斑鳩町の健康寿命（65歳以降の平均自立期間）は、男性が19.48年、女性が20.40年と女性の方が高い数値となっています。また、男性は県や全国より高いですが、女性は県や全国より低い値を推移しています。

斑鳩町の健康寿命

男性



女性



健康増進計画

健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

1. 健康的な生活習慣をつくる

主な行動目標

- ◆野菜や食塩の摂取に気をつけて、バランスのよい食生活をしましょう
- ◆日常生活で体を動かしましょう
(日常生活で活動量を増やす工夫をし、継続しましょう)
- ◆良い睡眠とストレス解消で、こころもからだも健康に保ちましょう
- ◆喫煙がおよぼす健康影響について正しく理解しましょう
- ◆アルコールが身体におよぼす影響について正しく理解しましょう
- ◆定期的に歯科健診を受けましょう



2. 生活習慣病の発症と重症化予防

主な行動目標

- ◆生活習慣病やフレイル予防についての正しい知識を身につけ、自分にあった健康づくりに取り組みましょう
- ◆定期的に健診・がん検診を受け、早期発見・早期治療・重症化予防に努めましょう



3. ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

主な行動目標

- ◆3食きちんと食事を取り、早寝・早起きを実践しましょう
- ◆活発に体を動かし、日常的に運動しましょう
- ◆フレイル予防についての正しい知識を身につけ、自分にあった健康づくりに取り組みましょう
- ◆いきがいのある自立した生活を送りましょう
- ◆女性ホルモンの変化が健康におよぼす影響について正しい知識を身につけ、ライフステージに応じた適切な生活をしましょう



4. 誰もが健康になれる健康づくりがしやすいまちづくり

主な行動目標

- ◆健康づくりに関心を持ち、健康づくりの教室やイベントに積極的に参加しましょう
- ◆ボランティア養成講座に参加しましょう



食育推進計画

健全な食生活の推進

1. 健康的な生活習慣をつくる

主な行動目標

- ◆健康的な食生活を身につけ、適正体重を維持しましょう
- ◆野菜や食塩の摂取に気をつけて、バランスのよい食生活をしましょう



～1日に野菜を5皿以上（350g以上）食べましょう～

生活習慣病予防のためには、1日350gの野菜が必要です。1皿当たり約70gとすると、1日小鉢5皿程度の野菜料理になります。小鉢1皿（70g）の野菜は片手に乗るくらいの分量です。「朝1皿、昼2皿、夕2皿」を目安に野菜を摂取しましょう。

2. 次世代の健全な食習慣形成のための食育

主な行動目標

- ◆3食きちんと食事を取り、早寝・早起きを実践しましょう
- ◆女性ホルモンの変化が健康におよぼす影響について正しい知識を身につけ、ライフステージに応じた適切な生活をしましょう



3. 食文化の継承につなげる食育

主な行動目標

- ◆郷土料理や伝統料理、行事食などを地域や次世代へ継承しましょう
- ◆地産地消を心がけましょう



4. 食を支える環境づくり

主な行動目標

- ◆地域における食育活動に積極的に参加しましょう
- ◆環境に配慮し、食品ロス削減に取り組みましょう
- ◆食品備蓄を行い、災害時に備えましょう
- ◆食の大切さを認識し、生涯にわたり食育を実践しましょう



～災害時の食品備蓄にローリングストック法を活用しましょう～

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

主に、災害時に使用する「非常食」だけでなく、日常で使用し、災害時にも使えるものを「ローリングストック」としてバランス良く備えることが大切です。



第2期斑鳩町自殺対策計画を策定しました

健康対策課 (☎0745-70-0001)



自殺は、健康や精神的な視点だけではなく、人間関係や社会的・経済的な問題などが複雑に関連しています。自殺に追い込まれようとしている人が地域で安心して生活を送れるようにするには、保健・医療・福祉・教育・労働などさまざまな分野の関係者や組織などが緊密に連携することが必要です。また、住民一人ひとりが「自殺対策」への理解と関心を高め、自らのこころの不調に気づいたり、自分の周りでSOSをつなぎ、見守っていきけるよう支援体制の構築をめざします。計画期間は、令和6年度から令和11年度までです。

計画の理念

誰も自殺に追い込まれることのない斑鳩町の実現

(1) 地域におけるネットワークの強化

(2) 自殺対策を支える人材育成

(3) 住民への啓発と周知

(4) 生きることの促進要因への支援

(5) 児童・生徒の「SOS の出し方に関する教育」



町では、
ゲートキーパー
養成講座を
行っています。



～ ゲートキーパー とは～

ゲートキーパーとは、直訳すると「門番」ですが、死にたいほどの悩みを抱えた人に「気づき」、話を「聴き」、適切な相談機関に「つなぎ」、「見守る」人のことです。悩みを抱えた人は「人に悩みを言えない」、「どこに相談したらよいかわからない」などの状況に陥ることがあるため、ゲートキーパーが悩みを解決していく道案内の役割を果たそうというもののなのです。

○ ゲートキーパーの役割

気づく：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

聴く：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぐ：早めに専門家に相談するように促す

見守る：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



第9期 斑鳩町介護保険事業計画・ 高齢者福祉計画を策定しました

福祉課（☎ 内線 126）

高齢者人口の急速な増加に直面している本町において、サービスや支援を必要としている人々が、「地域包括ケアシステム」における「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」のネットワークとつながり、その人らしい暮らしをいつまでも続けられる社会の実現をめざします。

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を期間として、生産年齢人口が減少し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、地域包括ケアシステムがより住民に浸透し、安心して高齢期を過ごすことができるように、地域包括ケアシステムの基幹となる地域包括支援センターの機能強化や、在宅医療と介護の連携の強化、認知症施策の充実をはかることをめざします。

斑鳩町がめざす高齢社会像

- ① 高齢期においてもさらに元気で活力あるまちづくり
- ② 自分らしい暮らしを送れる安心のまちづくり
- ③ 地域に根ざしたふれあい・助けあい・支えあいのまちづくり



▲ 地域支援講座（介護予防の運動講座）



▲ 地域支援講座（介護予防の栄養講座）

65歳以上人口、要介護認定者等の推計

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
65歳以上人口 (第1号被保険者)	8,657人	8,657人	8,632人
うち75歳以上	5,309人	5,421人	5,515人
要介護・要支援 認定者	1,784人	1,815人	1,869人

高齢者の人口推計等
斑鳩町の令和6年度以降の65歳以上（第1号被保険者）人口・要介護認定者の推計は左の表のとおりです。今後も後期高齢者人口と要介護認定者は増加していく傾向にあり、それにあわせて介護サービスの需要やその費用も増加していくことが見込まれます。

誰もが、健やかに、住み慣れた環境で、 生き生きとした生涯を送ることができるまちづくり

この計画は、介護保険の保険給付や介護予防などに関する介護保険事業計画と、自立生活の支援や生きがい対策なども含めた高齢者福祉計画をあわせ、総合的な事業計画として策定しました。

施策の目標・内容

基本理念の実現に向けて、次の6つの目標を設定しました。

① 社会参加と生きがいづくりの支援

- (1) 地域でのふれあい・交流の促進
- (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (3) 就労、ボランティア活動への参加の促進
- (4) 活動の場の提供

② 健康寿命の延伸をめざした健康づくり・介護予防の強化

- (1) 健康づくりの定着と疾病予防の強化
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (3) 要介護状態の改善・悪化防止をめざした介護予防サービス

③ 心身の状態に応じた適切で効果的な介護サービスの提供

- (1) 介護予防と自立生活を支援する居宅サービス
- (2) 個人の生活と心身の状態をふまえた地域密着型サービスや施設サービス
- (3) 安心して支援・サービスを利用できる体制の構築
- (4) 介護人材の確保と資質の向上
- (5) 介護給付適正化事業

④ 地域包括ケアシステムの深化・推進

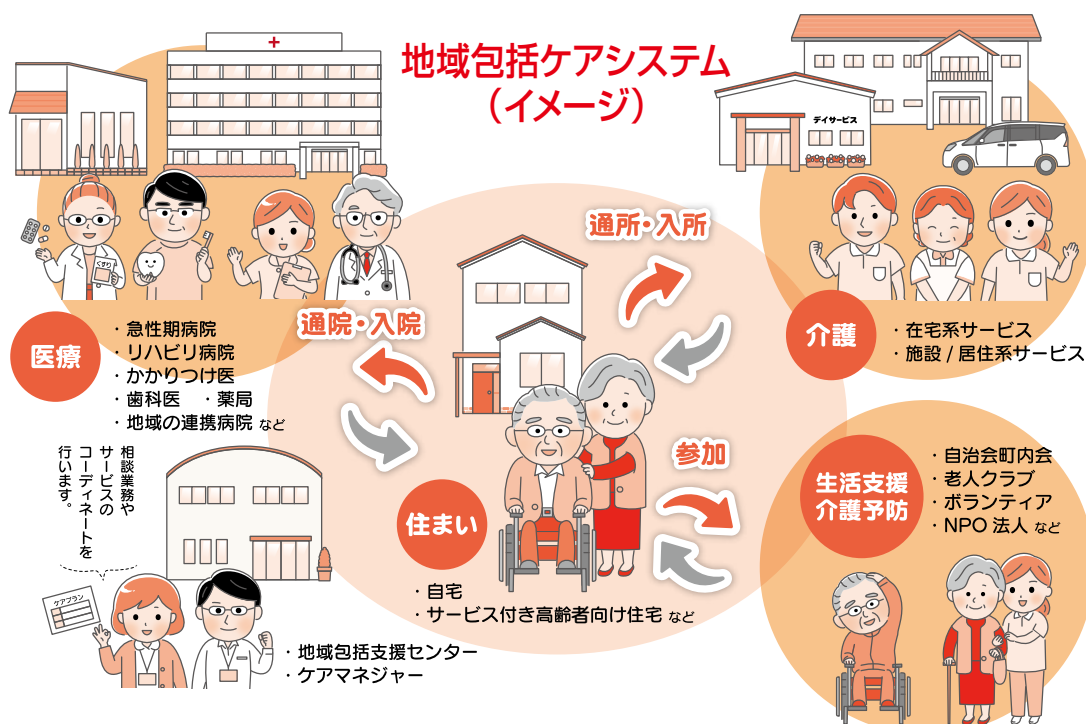
- (1) 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 高齢者の居住安定に係る施策の推進
- (4) 高齢者の権利擁護の推進

⑤ 認知症になっても地域で安心して暮らせる支援体制の充実

- (1) 認知症に関する啓発の推進
- (2) 認知症予防の取組みの推進
- (3) 認知症ケア・認知症の人の介護者への支援の充実
- (4) 若年性認知症の人への支援と認知症バリアフリーの推進

⑥ 住み慣れた環境での自立生活の支援

- (1) 生活支援体制整備の推進
- (2) 在宅での自立生活の支援・地域でのふれあいの推進
- (3) 外出の支援
- (4) 家族介護者に対する支援
- (5) 生活環境(住環境、都市環境)の整備



介護保険料について

介護保険制度は、社会保険のうちの一つであり、保険料や公費によって、介護を必要とする人の負担を少なくしようとするものです。

第1号被保険者(65歳以上の介護保険料は、介護サービスにかかる費用等の23%分をまかなうことになり、この23%を65歳以上の人口で割った額が、介護保険料の金額を設定する基準額となります。

そのため、基準額は、3年ごとに策定している介護保険事業計画に基づき、決定されます。

みなさんから納められた保険料は、介護保険を運営するための大切な財源となります。みなさんご理解とご協力をお願いします。



IKARUGA カフェ【和】
認知症について理解を深める場

第9期介護保険事業計画における介護保険料の基準額について

高齢者人口や要介護認定者などの増加に伴い、介護サービスにかかる費用などの増加が見込まれますが、健康寿命の延伸に向けた介護予防の取組強化や基金の取り崩しなどにより、令和6年度～令和8年度における保険料の基準額は左記のとおりとなりました。

保険料基準額	
年間 61,680 円 (月額 5,140 円)	年間 61,600 円 (月額 5,134 円)

第1号保険料の所得段階の多段階化

国の介護保険の第1号保険料の多段階化(標準9段階から標準13段階への見直し)の改正に伴い、本町においても、負担能力に応じた保険料にするため、保険料の段階を13段階から16段階へ見直しました。

所得段階区分
13 段階
↓
16 段階

第9期(令和6年度～令和8年度)における介護保険料は、15ページの表をご確認ください。

令和6年度介護保険制度改正

福祉用具貸与の対象用具のうち一部は、利用方法(貸与または購入)を選択できるようになりました

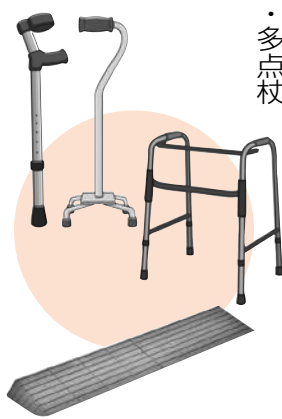
福祉用具貸与での利用が長期間になる場合は、借りて利用するよりも購入して利用した方が費用を抑えられることがあります。

このたび、介護保険制度の改正が行われ、利用者の負担を軽減し、福祉用具の適時・適切な利用と安全確保の観点から、利用方法を選択できるようになりました。

選択の対象となる福祉用具は、次のとおりです。

貸与と購入を選択できるようになった福祉用具

- ・固定用スロープ
- ・歩行器(歩行車を除く)
- ・単点杖(松葉づえを除く)
- ・多点杖



※購入にあたっては、必ず介護支援専門員(ケアマネジャー)や福祉用具専門相談員の説明を受けてください。(介護支援専門員や福祉用具専門相談員は、選択にあたっての必要な情報提供と医師や専門職の意見、利用者の身体状況等を踏まえた提案をする必要があります)

※購入する場合の年間の上限金額(購入金額)は、これまでどおり1年間(4月1日から翌3月31日まで)で10万円です。

※特定福祉用具販売事業者(都道府県から指定を受けている事業者)での購入に限ります。

※要介護・要支援認定者に限りません。



斑鳩町介護保険事業計画・
高齢者福祉計画



厚生労働省
令和6年度
介護報酬改定について

問合せ

- ・福祉課 (☎内線123、120)
- ・地域包括支援センター

(☎0745②5666)

第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険料額

保険料段階	対 象 者	基準額に 対する割合	保険料年額
第1段階	・生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で、市町村民税非課税世帯の人 ・市町村民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額 + その他の合計所得金額が 80 万円以下の人	基準額×0.275	16,940円
第2段階	・市町村民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額 + その他の合計所得金額が 80 万円超 120 万円以下の人	基準額×0.43	26,480円
第3段階	・市町村民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額 + その他の合計所得金額が 120 万円超の人	基準額×0.635	39,110円
第4段階	・本人が市町村民税非課税かつ前年の課税年金収入額 + その他の合計所得金額が 80 万円以下の人で、世帯は市町村民税課税の人	基準額×0.88	54,200円
第5段階	・本人は市町村民税非課税、世帯は市町村民税課税の人(第4段階以外の人)	基準額×1.0	61,600円 (基準額)
第6段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人	基準額×1.16	71,450円
第7段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人	基準額×1.25	77,000円
第8段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人	基準額×1.5	92,400円
第9段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の人	基準額×1.7	104,720円
第10段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の人	基準額×1.8	110,880円
第11段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の人	基準額×1.9	117,040円
第12段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の人	基準額×2.0	123,200円
第13段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満の人	基準額×2.1	129,360円
第14段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 820 万円以上 920 万円未満の人	基準額×2.2	135,520円
第15段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 920 万円以上 1,020 万円未満の人	基準額×2.25	138,600円
第16段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 1,020 万円以上の人	基準額×2.45	150,920円



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

5/25

いかるがあそびフェスタ 2024

あそびやレクリエーションを通して子どもたちの健やかな成長と子育てしやすい地域づくりをめざし、住民団体のみなさんが中心となった「いかるがあそびフェスタ 2024」が中央体育館をメイン会場として開催されました。

当日は、たくさん子どもたちが各種協力団体による軽スポーツ・ゲーム・なつかしい遊び・紙ひこうき飛ばし大会などに参加し、大いに盛りあがりました。



5/25・26

史跡藤ノ木古墳 春季石室特別公開

藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感する機会として、石室を特別公開されました。参加したみなさんは、普段は入れない石室の内部に感動したようでした。

また、法隆寺国際高校のみなさんも、ボランティアとして、参加者の受付や石室内でのタイムキーパーなどに協力されていました。

見学後は、文化財センターや法隆寺などを訪ねる人も多く、斑鳩の里を楽しんでいました。



6/1

いかるがの里クリーンキャンペーン ～歩いて 拾って 再発見！ 斑鳩のいいところ～

町内一斉清掃活動に約 1,100 人が参加し、1,330 kgのごみが集められました。

また、役場正面駐車場では、清掃活動に参加した人に、たい肥と斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）から提供されたゴーヤの苗が配られました。ゴーヤを上手に育てて緑のカーテンをつくると、夏の暑い日差しを和らげ、エコで涼しい夏を過ごすことができます。

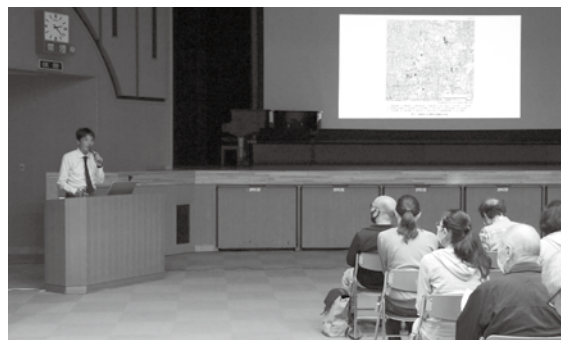
みんなで環境にやさしい、きれいなまちをつくっていきましょう。



6/9

斑鳩文化財センター 春季企画展 歴史講演会

令和5年度の発掘調査の成果をいち早く紹介する展示会に合わせて講演会が開催されました。当日は、重要な成果があって話題となった舟塚古墳と若草伽藍跡推定地の発掘調査について、調査担当者から、調査のようすや出土品について説明がありました。参加者のみなさんは、発掘調査の内容や出土品に関する解説に興味深く聞き入っていました。



令和7年4月1日採用 斑鳩町職員採用試験

人とのかかわりやつながりを大切にする人、変化に対して柔軟に適応し、新たなチャンスに果敢に挑戦できる人を募集します。私たちと一緒に、未来へ続く斑鳩をつくりませんか。

● 試験概要

総務課 (☎内線262・271)

1. 採用予定日 令和7年4月1日(火)
2. 受験申込 斑鳩町ホームページからお申し込みください。
3. 受験申込期間 7月1日(月)～31日(水)
4. 募集職種、受験資格、試験日程・内容等



※詳しくは、町ホームページの試験案内をご覧ください。

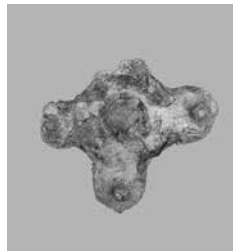


職 種	採用 予定者数	学 歴 等	年齢要件	試験日程・内容
一般事務職	5人	学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人	平成6年 4月2日 以降に 生まれた人	一次試験 8月17日(土)～23日(金) 書類選考(エントリーシート方式)、基礎能力等検査(自宅等でのパソコン等を利用したWebテスト) 二次試験 9月15日(日) ○保育士・幼稚園教諭 適性検査 実技試験(ピアノ演奏) ○その他の職種 適性検査 □述試験 三次試験 10月上旬(予定) □述試験
一般事務職 (障害者対象)	1人	以下のすべての要件を満たす人 ・学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人		
保健師	1人	保健師の資格を有する人または令和7年3月31日までに資格を取得見込みの人		
保育士・ 幼稚園教諭	1人	保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和7年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人	昭和59年 4月2日 以降に 生まれた人	三次試験 10月上旬(予定) □述試験
文化財 専門技師	1人	以下のすべての要件を満たす人 ・博物館法に基づく学芸員の資格を有する人または令和7年3月31日までに資格を取得見込みの人 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において、考古学もしくは歴史学・文化財学に関する専門課程を履修し、卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人		

※障害があるなどの理由でWebテストの受験ができない場合は、7月31日(水)午後5時までに、必ず総務課へご連絡ください。上記期日までに連絡がない場合は、Webテスト受験を了承したものとみなします。

舟塚古墳の出土品を分析して わかった新発見

今月号では、今年の5月から6月にかけて開催した春季企画展「発掘調査速報展 新たに見つかった斑鳩のお宝」の展示品のうち、舟塚古墳から出土したものについて紹介します。



◀舟塚古墳から出土した馬具（辻金具）



辻金具

辻金具とは、馬に乗るための道具である「馬具」の部品の一つで、馬の体に巡らせた縦と横の革帯の交点に取り付ける部品のことです。出土した当時は、全体が鉄錆に覆われていたため本来の姿がよくわかりませんでした。奈良大学で行われた分析によると、金や銀、銅の成分が検出されたことから、当初はきらびやかな姿をしていた可能性があります。

玉類

「琥珀製棗玉」や、「埋木製切子玉」などの玉類が出土しました。

「琥珀製棗玉」の材質である「琥珀」とは、松や杉などの樹液が化石になったもので、黄色やオレンジ色に近い色をしています。出土品はずんぐりした楕円形で、植物の「ナツメ」の実に形が似ていることから、「棗玉」と呼ばれています。近くでは、6世紀中頃に造られた三里古墳（平群町）からも出土しています。

「埋木製切子玉」の「埋木」とは、地中に埋没した樹木が完全に化石になる前のもので、光沢のある黒色をしています。出土品は、立方体のそれぞれの角を斜めに切り落とした

「切子」の形をしていることから、そう呼ばれています。近くでは6世紀前半につくられた割塚古墳（大和郡山市）からも出土しています。

これらの玉類は首飾りや腕輪などのアクセサリとして紐に通され、被葬者の体を美しく飾っていたことが想像されます。

琥珀は、石材とは異なり、劣化しやすい素材のため、ばらばらになったものも多くありましたが、接合を行うなど、奈良大学によって当初の姿に近づける保存処理が行われました。

土器群

春季企画展では、舟塚古墳から出土した高杯とともに、藤ノ木古墳の高杯を参考に展示していました。

「杯」と呼ばれる須恵器は、つくられた年代が新しくなるほど、口縁部が低く（短く）なる特徴を持っており、二つの古墳から出土した杯を比べるとことにより、その年代の差が想定されることから、舟塚古墳が藤ノ木古墳よりも古いと考えられます。

今後、新たな発見があれば、あらためてみなさんにお知らせします。



▲須恵器の「杯」の比較写真
舟塚古墳(上)
藤ノ木古墳(復元品)(下)

「いづも勾玉づくり教室」 参加者募集

斑鳩文化財センター

(☎0745-70-1200)

古代のアクセサリである「勾玉」をつくってみませんか。

日時 8月4日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住の小学4～6年生とその保護者

定員 10組20人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 材料費200円・保険料

(100円程度)(※当日徴収)

募集期間 7月6日(土)～19日(金)

(水曜日休館)

申込方法 参加者の住所、氏名、

電話番号を次のいずれかの方法で

お知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口

(水曜日休館)

・FAX(☎0745-70-1200)

・Eメール

(bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)



図書館へ行こう！

電子図書館 電子書籍購入リクエスト募集（第7回）

対象：町在住・在勤・在学の人
（電子図書館に登録している人または登録希望の人）

申込：メールまたはfax

募集期間：7月1日（月）～31日（水）

詳しくは斑鳩町電子図書館のウェブサイトをご覧ください。
(<https://web.d-library.jp/ikaruga/>)



ランキング4月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「汝、星のごとく」
(風良 ゆう)
- 2位 「あなたが誰かを殺した」
(東野 圭吾)
- 3位 「白鳥とコウモリ」
(東野 圭吾)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「パンダ銭湯」
- 2位 「ポケモンをさがせ！プラチナ」
- 3位 「いいからいいから」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「マンガでわかる
バフェットの投資術」
- 2位 「ちょこっとから楽しむ
はじめての梅仕事」
- 3位 「はじめてでもかんたんに
フリージング 安心な離乳食」

お知らせ

町立図書館・公民館図書室の休館・休室について

空調工事・図書の特別整理のため、下記の期間休館します。

町立図書館：7月2日（火）～11日（木）

公民館図書室：7月2日（火）～7日（日）

※詳しくは広報6月号をご覧ください。

図書館ホームページの一時利用休止について

図書館システムのメンテナンスのため、次のとおり図書館のホームページを休止します。

日時 7月2日（火）9：00～21：00 ※図書館・図書室休館日

メンテナンス中は、図書館ホームページ、図書の検索・利用照会システムがご利用いただけなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

7月の図書展示（7月1日～7月31日）

「読むスポーツ～オリンピックを見る前に～」

「読書感想文課題図書」をテーマに展示を行います。

おはなし会

場所 町立図書館児童フロア

定員 各10組（申込不要）

■ 水曜日のおはなし会

日時 7月17日（水）午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0～6歳

■ 土曜日のおはなし会

日時 7月20日（土）午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

■ 夏のおはなし会

楽しいおはなし（ストーリーテリング）がいっぱい！

日時 7月14日（日）午後3時～

協力 斑鳩おはなしの会

対象 5歳～小学生

※ストーリーテリング…覚えたおはなしを本を見ないで語ること





協働のまちづくり

住民活動センター（住民活動の拠点）から、これまでに協働のまちづくり活動提案制度を活用して、現在も活動を継続している住民活動団体を紹介します。関心のある活動についての問い合わせは、住民活動センターまで。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）

☎0745-70-0923

✉ikarugakyodo@yahoo.co.jp

🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

窓口業務時間 午前10時～12時、午後1時～3時



	団体名	活動内容	認定年度
1	特定非営利法人あゆみの家	高齢者世帯の手助けを通じて、あゆみの家の利用者との交流活動（R4年度から生活支援サービスに移行）	H28
2	斑鳩の里 ふれあい野菜クラブ★	毎月2回朝市開催。家庭菜園で育てた野菜を販売 地域のつながり、高齢者の社会参加の機会づくり	H28
3	斑鳩町栄養士会★	健康に役立つ食育活動（子どもクッキング・防災やエコに関するイベント協力）	H28
4	こども食堂いかるが★	毎月1回、子どもたちと保護者の居場所になる食堂を開店	H28・29
5	竜田公園を愛する会★	竜田公園とその付近の清掃、環境保全活動	H28・29
6	斑鳩町イカルの会★	町の鳥イカルの周知活動、バードウォッチング	H28～30
7	いかるがつながり隊★	個人ボランティアとボランティア募集团体とのマッチング 住民活動センターのサポート活動、まちづくり純喫茶開催	H29
8	斑鳩の里 會津ハ一の会	斑鳩を愛した歌人、會津ハ一についての周知活動 「斑鳩の里 観光ボランティアの会」の活動に協力	H29・30
9	斑鳩町子どもに本を読む・語る会★	絵本は、幼少期の子どもの心を育みます。幼稚園などで読み聞かせ活動	H29・30
10	いかるが子どもの遊び場づくりの会★	住民活動団体「法隆寺フォレストロニカ」が整備した森の遊び場や東洋シールキャンプ場でプレーパークを開催	H30～R2
11	つくる暮らしの会★	「つくる」を通して、地域資源が循環する暮らしの実践と、同じ思いの人が交流できる機会づくり	R2・4
12	いかるがソラネコ会★	飼い主のいない猫の繁殖を抑える TNR 活動	R3
13	斑鳩の明るい農業の会	町内の草木ごみを堆肥化し農業に利活用する活動	R4・5
14	法隆寺Cafe子ども食堂	毎月1回、子どもや高齢者の居場所になる食堂を開店	R5

★印のある団体は、会員・ボランティア募集中です！

協働のまちづくり・活動提案制度とは・・・

住民と行政がよきパートナーとして、行政と協働で行う事業の企画を募集し、目的や目標を共有することができる事業を認定し、補助金(上限30万円)を交付する制度です。お気軽にご相談ください。



より住みやすい斑鳩町をめざして、まちづくり活動に参加してみませんか！

第74回 社会を明るくする運動

法務省保護局
公式 X (旧 Twitter)
アカウント



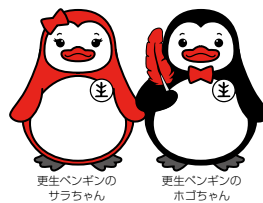
法務省
公式 YouTube
チャンネル



法務省保護局
公式 Instagram
アカウント



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



犯罪や非行の背景には 生きづらさがあります

小さな頃に受けた虐待や
いじめの経験は、自分自身
を大切に思い、他者の痛み
に共感する気持ちを育むこ
とをときに困難にし、その
ことが犯罪に至るきっかけ
をつくることもあります。
これらの生きづらさに思
いを寄せ、立ち直ろうとす
る人の生きづらさを包み込
むコミュニティは、新たな
被害者を生まない、新たな
加害者も生まない、誰もが
安全・安心に暮らせるコ
ミュニティ
にほかなり
ません。



貧困・虐待・

孤立・依存…

犯罪や非行の

背景にある、生

きづらさはさ

まざまです。

例えば、お酒

への依存をきつ

かけに犯罪に

至った人は、も

ともと孤立の問

題を抱えている場合が少な

くありません。

小さな頃に受けた虐待や

いじめの経験は、自分自身

を大切に思い、他者の痛み

に共感する気持ちを育むこ

とをときに困難にし、その

ことが犯罪に至るきっかけ

をつくることもあります。

これらの生きづらさに思

いを寄せ、立ち直ろうとす

る人の生きづらさを包み込

むコミュニティは、新たな

被害者を生まない、新たな

加害者も生まない、誰もが

安全・安心に暮らせるコ

ミュニティ

生きづらさに寄り添い 立ち直りを支援する方法は さまざまです

理解を深め
見守る

自らの過去

と向き合い、罪を償って立
ち直ろうとしている人たち
へのご理解をお願いします。

SNSを

フォロー拡散する

法務省保護局のSNSで、
立ち直り支援に関するさま
ざまな発信を行っています。

立ち直りを支援する
担い手になる

立ち直りを一番近くで
見守る

保護司

立ち直りを地域で支える
ボランティアです。地域の
事情など

をよく理

解し、保

護観察官

と協働し

て、保護観察を受けている

人に面接を通じた助言や指

導を行い、受刑者等が社会

復帰する環境への働きかけ

なども行っています。



寄付で応援する

1口1000円

からインターネットで気軽
に寄付をすることができま
す。寄付金は、全国の草
の根の立ち直り支援活動
に大切に使われます。

イベントに参加する

社会を明るくする運動の
イベントやシンポジウムへ
の参加をお願いします。



「就労」と「見守り」
の両方を担う

協力雇用主

犯罪や非行をした人の自
立や社会復帰に協力するこ
とを目的として、雇用しよ
うとする事業主です。

社会復帰する人の
居場所をつくる
更生保護施設

宿泊場所や食事を提供
し、自立に向けた指導や援
助を行う民間の施設です。



立ち直り応援基金

立ち直れる。その思いをツナグ。



地域のことを
もっと知らない
更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更
生支援を行う女性のボラン
ティアです。

若い人の視点で
立ち直り支援に参加
BBS会

さまざまな問題を抱える
少年たちの成長を助ける青
年ボランティアです。



立ち直り支援の担い手
はさまざまです。
食育・スポーツ・アウ
トドアだっていい。
立ち直り支援には、さ
まざまな人の関わりが大
切です。

私たちの身のまわりでもさまざまな犯罪が発生し、増加しています。犯罪のない安心してく
らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まるだけでなく、一度罪を犯してしまった人
たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしてい
くことが重要です。

保護司は、犯罪や非行を生まない地域づくりのため、これらに努力しています。

問合せ 福祉課 (☎内線135)





主な連絡先

斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
上下水道課（上下道係） ☎ 0745-74-1401
上下水道課（下水道係） ☎ 0745-74-2406
町立図書館 ☎ 0745-75-7733
中央公民館 ☎ 0745-74-1511
東公民館 ☎ 0745-74-4122
西公民館 ☎ 0745-75-3911
中央体育館 ☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
保健センター ☎ 0745-70-0001
子育て支援課 ☎ 0745-75-1152
斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター いきいきの里 ☎ 0745-74-0990
衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
いかるがホール ☎ 0745-75-7743
三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

寄附のお礼

斑鳩小学校昭和26年

6年4組一同様

2万9,000円

（高齢者・障害者福祉の充実として
厚くお礼申しあげます）

結婚50年（金婚式）を 迎えられるご夫婦へ

福祉課（☎内線135）

町では、結婚50年を迎えられるご夫婦に敬意を表し、記念品（會津八一先生御歌入り中宮寺御門跡筆入り茶碗）を贈呈します。

該当する人は、7月31日（水）までに福祉課で手続きをお願いします。

対象 町に住所があり、昭和49年1月1日～12月31日に婚姻届を出されたご夫婦

持ち物

本籍地が町内の人・・・印かん

または本人確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
本籍地が町外の人・・・戸籍抄本など婚姻届が確認できる書類

あなたの手が耳代わりに 「手話を体験してみませんか」

社会福祉協議会

（☎0745⑦45122）

日時 7月25日（木）午後7時～9時

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住または在勤・在学の人

費用 無料

定員 20人（先着順）

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※申し込みが3人以下の場合、講座を開催しません。

申込 7月12日（金）までに社会福祉

協議会へお申し込みください。

マイナンバーカードの交付・ 申請の休日受付を行います

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 7月13日（土）

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

※休日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。



7月の納税

納期限 7月31日（水）

○固定資産税（第2期分）

・・・税務課（☎内線153）

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

（普通徴収・第1期分）

・・・国保医療課（☎内線114）

○介護保険料

（普通徴収・第1期分）

・・・福祉課（☎内線126）

お忘れなく納付してください。



緊急地震速報の試験放送

教育委員会事務局総務課

(☎内線241・233)

緊急地震速報装置と放送設備の連動を確認するため、試験放送を行います。

近隣のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

日時 7月9日(火)

午後3時～5時の間で各施設10分程度

場所 町立小学校・中学校・幼稚園

第百九回法隆寺子規忌献句

山崎篤(☎0745-743107)

献句と当日参加をお願いします。

日時 9月15日(日) 受付は午前10時から、法要は午前11時から

場所 聖徳会館

参加費 1,000円(投句二句)

献句締切 7月31日(水)

献句要領 献句は一組(二句)

1,000円、幾組でも可。

投句用紙は中央・東・西公民館まで。

投句先 山崎 篤

(斑鳩町幸前1・1・41)

※詳しくは、お問い合わせください。

主催 斑鳩吟社・法隆寺

後援 斑鳩町・各俳句結社

7月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	9日(火)、16日(火)、23日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	4日(木)、11日(木)、18日(木)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		25日(木)	9:00～16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談 (オンライン相談も可)	10日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	2日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談 (オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポスの 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	26日(金) (毎月第4金曜日)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	19日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを心理士などがお受けします	毎週火曜日 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談 (オンライン相談)	26日(金) (毎月第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅 など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:15

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

スポーツ振興くじ (toto)助成事業

生涯学習課(☎内線222)

町では、独立行政法人日

本スポーツ振興センターの

スポーツ振興くじ助成金

を活用し、スポーツ振興事

業を計画しています。

事業年度 令和6年度

事業名 第2回いかるがの里
聖徳太子マラソン

助成区分 地方公共団体スポーツ活

動助成事業(スポーツ教室、スポー

ツ大会等開催(地方))

事業内容 聖徳太子ゆかりの地、世

界遺産法隆寺をはじめ、歴史文化

遺産が満載のいかるがの里を舞台

とするマラソン大会の開催。

事業完了予定日 令和7年2月9日

助成金額 6,000,000円

(交付決定額)

※マラソン大会の内容は次のとおり。

●マラソンの部

開催日 令和7年2月9日(日)

開催時間 午前9時30分～正午頃

種目 ハーフコース、10kmコース

コース 国道25号北側周回コース

大会会場 すこやか斑鳩・スポーツ

センター



申込期間 11月1日(金)～30日(土)

●ファンランの部

開催日 10月14日(祝・月)

開催時間 午前9時～正午頃

種目 3kmコース、6kmコース

コース 国道25号北側周回コース

(三井観光駐車場・法輪寺付近)

大会会場 三井観光駐車場

申込期間 8月1日(木)～31日(土)

事業名 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター中央体育館チアマット設置事業

助成区分 地方公共団体スポーツ活

動助成(大型スポーツ用品の設置)

事業内容 チアリーディング競技用

マットの設置

事業完了予定日 12月28日

助成金額 1,102,000円

(交付決定額)

事業名 中央体育館アリーナ空調設

備整備事業

助成区分 地域スポーツ施設整備助

成(スポーツ競技施設等の整備)

事業内容 中央体育館アリーナに輻

射式パネル冷暖房システムの設置

事業完了予定日 令和7年3月24日

助成金額 20,000,000円

(交付内定額)

令和6年度 奈良県広域消防 消防吏員採用募集案内(後期)

奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係

(橿原市慈明寺町149番地の3)

(☎0744-201119)

奈良県広域消防組合では、令和7

年4月1日採用予定の消防職員を募

集します。

募集区分 大学区分・短大区分・高

校区分・救命士区分

※詳しくは7月下旬に

ホームページ掲載予定。

(<https://www.naraksk119.jp/>)



7月は「青少年の非行・被害 防止全国強調月間」

生涯学習課(☎内線223)

青少年の健全な育成のため、斑鳩

町青少年問題協議会では、年間を通

じて次の取り組みを行っています。

○青少年の健全育成に関する活動

○西和警察・西和地区地域安全推

進委員斑鳩支部との町内巡回活動

※青少年の非行行為などの情報提

供は、生涯学習課へお願いします。

○青少年悩みごと相談(毎週火曜・

金曜・土曜日 午前9時～午後4

時 中央公民館内)

【申込不要・電話相談可能

(☎0745-240077)】



町外プール施設利用料金の一部を助成します

生涯学習課 ☎内線222
中央体育館

☎0745③3100

対象者 町在住の人

対象施設 まほろば健康パークファ

ミリープール、第2浄化センター

スポーツ広場ファミリープール

※令和6年度から三郷町ウォーターパ

ーク屋外プールは対象外となりま

した。

利用料金 対象施設を次の料金で利

用できます。(対象施設の利用料金

との差額を助成します)

大人 350円

小人(中学生含む) 100円

※対象施設利用の前に必ず利用券の

交付を受けてください。事前に利

用券の交付を受けない場合は、通

常料金となります。

◎令和6年度から、大人の利用券1

枚につき、中学生と小人合わせて

3枚までの利用券を無料とします。

利用券交付期間

7月1日(月)～9月1日(日)

利用券交付場所・時間

すこやか斑鳩・スポーツセンター

中央体育館

利用券交付申請・利用方法

午前9時～午後8時(水曜休館)

利用券の交付場所で申請書を記入

し、必要料金をお支払いください。

プール施設利用券を交付します。

利用券は各施設の窓口へ提出し、

施設を利用してください。

※対象施設では、利用券は交付して

いません。

注意事項

・申請の際に、申請者の住所、氏名

がわかるものをお持ちください。

・申請者と同じ世帯の方の利用券

のみ交付申請ができます。(他の

世帯の人の利用券は申請できませ

ん。)

・一度に複数枚申請が可能です。一

度交付された利用券は返還、交換、

払い戻しはできません。

・利用券を紛失などされた場合で

も再交付はできません。

・利用券は、交付を受けた本人が使

用してください。他人への譲渡はで

きません。

・利用券は交付を受けた年度内のみ

有効です。

※虚偽申請や不正行為があった場合

は、今後、利用券を交付しないこと

があります。

施設利用の注意事項

・対象施設の営業期間、営業時間、設
備などは各施設にお問い合わせく
ださい。

・対象施設の利用条件を遵守し、ご

利用ください。

西和医療センター

住民公開講座

奈良県西和医療センター

☎0745③0505

日時 7月4日(木)

午後2時～3時30分

場所 王寺町地域交流センター

リーベルホール

(リーベル王寺東館5階)

講演内容

①「知っておけばこわくない!! 肝臓

手術の基礎知識」 奈良県西和医

療センター 外科・消化器外科

副部長 山戸 一郎先生

②「西和医療センターにロボット支

援手術機器・ダヴィンチがやって

きた!」 奈良県西和医療センタ

ー泌尿器科副部長 穴井 智先生

※定員150人・費用無料・申込不

要(直接会場へお越しください)

※詳しくはホームページをご覧ください

だ(<http://seiwa-mc.jp/>)



斑鳩町自主防災連絡会

安全安心課（☎内線272）

斑鳩町自主防災連絡会は、町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある人が中心となり、いざというときに協力して災害対策活動ができるよう、普段から関係者同士の絆を深めるとともに、自主防災組織の活動の充実化、組織の高齢化などの課題の解決、また自主防災組織の立ち上げの支援などをめざしています。

連絡会を次のとおり開催します。

自主防災組織の会員、防災士でなくとも、防災に関心のある人はどなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください。

日時 7月21日（日） 午後2時～

場所 斑鳩町役場 地下大会議室

内容

・テーマ 地震に備えよう！

～正しい知識と防災～

・講師 奈良地方気象台

南海トラフ地震防災官

森 裕輝 さん

・意見交換会 自主防災組織の活動について意見交換

申込 安全安心課へ

お申し込みください。



地域を守る消防団員募集

消防団は、普段は自分の職業や学業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には、消火・警戒などの消防活動を行う、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。近年、消防団員数は全国的に減少傾向にあり、斑鳩町でも将来の担い手となる団員の確保に取り組んでいます。

消防団活動にあなたも参加してみませんか。



【入団できる人】

- ・町在住または在勤の人
- ・年齢18歳以上の人
- ・意志が強く、身体強健の人

※入団を希望する人は、下記へご連絡・ご相談ください。

安全安心課 消防防災係

（☎内線272）

各種自衛官等を募集します

自衛隊奈良募集案内所

（奈良市高天市町11・1）

高天飯田ビル

（☎0742-275701）

種目・受付期間（すべて締切日必着）

①航空学生

7月1日（月）～9月5日（木）

②一般曹候補生

7月1日（月）～9月3日（火）

③自衛官候補生・年間を通じて

④防衛大学校

（一般）7月1日（月）～10月17日（木）

（推薦・総合選抜）9月5日（木）～9月9日（月）

⑤防衛医科大学校

（医学科）7月1日（月）～10月9日（水）

（看護学科）7月1日（月）～10月2日（水）

資格 ①は、令和7年4月1日において、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上24歳未満。

②・③は、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満。

④・⑤は、令和7年4月1日現在、18歳以上21歳未満。

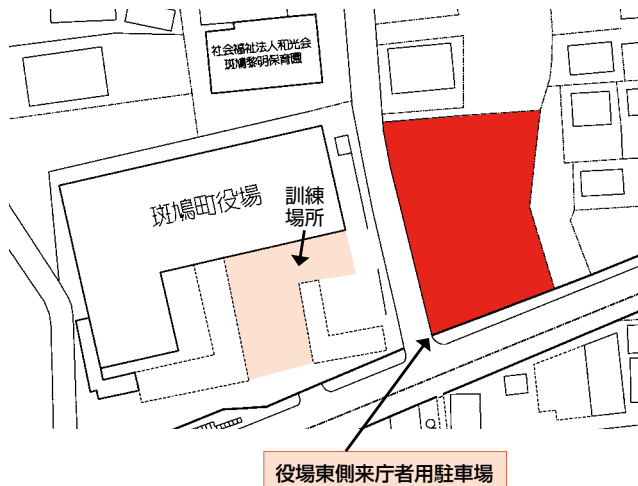
※詳しくは、自衛隊奈良地方協力本部ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。



役場庁舎総合防災訓練のお知らせ

役場庁舎総合防災訓練を下記のとおり実施します。訓練では、町職員による誘導訓練と、奈良県広域消防組合西和消防署のご協力により、庁舎内での救助活動訓練を行います。

ご来庁のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力・ご参加をよろしくお願いします。



実施日

7月8日(月)
午前9時30分～

※雨天時は、訓練内容を縮小します。

実施場所

役場本庁舎

訓練実施時には役場正面駐車場がご利用できません。

左記地図の役場東側来庁者用駐車場をご利用ください。

令和6年7月から『動く交番』を開設します!!

◆開設場所 安心安全拠点内駐車場
(奈良県西和警察署法隆寺駐在所跡地)



令和6年7月開設予定日

7月 9日(火) 午前10時～
※開所式(雨天中止)
7月16日(火) 午前
7月26日(金) 午後



『動く交番』

奈良県警察本部で運用されている『動く交番』は、普段よく見かける白色と黒色のパトカーではなく、相談機などが備え付けられた鮮やかな青色と白色のワンボックスタイプの車両です。『動く交番』は、開設場所付近の徒歩警ら、通学路などにおける警戒活動、広報啓発活動などを主な活動としています。

開設日は、上記開設予定日をご覧ください。

なお、開設予定日であっても、諸般の事情により開設できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

広報クイズ

Q 「斑鳩町が実施している不登校対策の取り組みは“オイ・キャッチ”プロジェクト。」
Oに当てはまるカタカナ文字は?

〈7月16日(火)必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax (0745-74-1011)、Eメール (soumu@town.ikaruga.nara.jp) のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

6月号広報クイズの答 r (応募件数13)

資源物共通指定袋の仕様変更

環境対策課 (☎内線 132)

資源物共通指定袋(ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類)について、他の町指定のごみ袋と区別がしやすいように、文字の色を『赤色』から『青色』に変更して、環境対策課窓口で配布しています。

【注意】

- ① 旧資源物共通指定袋(赤色)も、これまでどおり使用できます。
- ② ご使用は、旧資源物共通指定袋(赤色)からご使用ください。

ジカウイルス感染症に気をつけましょう！

ジカウイルス感染症ってどんな病気？

主にジカウイルスを持っている蚊に刺されることによって感染する病気です。
感染しても約8割の人は症状が出ません。2割の人は蚊に刺されてから
2～7日後くらいに発症します。

◎どんな症状？

発疹、発熱（微熱）、結膜充血、関節痛、頭痛など

◎治療や予防は？

治療薬やワクチンはまだありません。
予防は蚊に刺されないことが重要です。

◎蚊に刺されないためには、どうすればいいの？

- ・ 出かけるときは肌の露出が少ない服装にしましょう。
- ・ 防虫剤はこまめに使いましょう。
- ・ 蚊が多いところで寝るときは、蚊帳や蚊取り線香など対策をしましょう。



子ども健康カレンダー

 = 健康マイレージポイント対象事業です

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
助産師相談	7月17日(水) 7月24日(水) 7月31日(水) 8月7日(水) 8月14日(水)	9:30～11:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳 などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①7月22日(月) ②8月9日(金)	9:30～10:30 13:30～14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳（※身体計測希望の場合は バスタオル） 申込：①7月19日(金)まで ②8月8日(木)まで
パパのための 子育てなんでも相談	7月31日(水) 8月14日(水)	13:00～15:00	妊婦の夫・ パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり 方への不安などについての相談 申込：各実施日の前日まで 方法：来所または電話
身体計測 	8月5日(月)	9:30～11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージ ポイントカード
前期離乳食教室 	8月19日(月)	13:15～13:30	R6年 3・4月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康 マイレージポイントカード 申込：8月16日(金)まで
後期離乳食教室 	8月20日(火)	9:45～10:00	R5年 10・11月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康 マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで



献血にご協力をお願いします！

暑い季節は献血にご協力いただける人が減少するため、血液が特に不足しがちになりますので、ご協力をお願いします。

日時：7月31日(水) 10:00～12:00
13:15～16:00

場所：斑鳩町役場東側駐車場

対象：16～69歳の人

(ただし、65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験のある人)

※ご本人の確認のため運転免許証などをご持参ください。



=健康マイレージポイント対象事業です



おとな

がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要：電話申込可)

守ろう！あなたの健康
～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対 象 者		注 意 事 項	☆持物 健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク (検診車内のみ着用をお願いします) ☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します ☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です
大腸がん 検診 	7月30日(火) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上		○容器は提出日1週間前までに保健センターで 購入してください。(容器代 220 円) ※事前申込不要	
子宮頸がん 検診 	8月30日(金)	13:15～ 13:45	20歳以上 の女性 (申込先着 20人)	令和5 年度に 町の検 診を受 診され ていな い人	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人 (しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル (検診時に使用します)をご持参ください。	
乳がん検診 (マンモグラフィ のみ) 			40歳以上 の女性 (申込先着 30人)		○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。	
子宮頸がん・ 乳がん (マンモグラフィ のみ) セット 検診 		14:00～ 14:15	40歳以上 の女性 (申込先着 各30人)		※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。 申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください	
	14:30～ 14:45					

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①8月5日(月) ②8月19日(月)	13:00～15:00	各2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。 方法：面談または電話 申込：①8月2日(金)まで ②8月16日(金)まで

「お口の健康診査」口腔健診を受けましょう！

問合せ 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 (0744-29-8430)

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質(QOL)の向上をはかり、健康寿命を延伸することを目的として、奈良県後期高齢者医療広域連合から健診券(はがき)が健診対象の人へ5月下旬に郵送されています。

対象 75、80、85歳 (令和6年4月1日現在)の奈良県後期高齢者医療被保険者

健診内容 問診・口腔内の診察

期間 令和6年11月30日まで

持物 健診券、健康保険証

費用 無料

※口腔健診実施医療機関へ事前予約してください。



防災アプリ Hazardon® (ハザードン) で防災情報の配信を開始します

安全安心課 (☎内線 272)

7月1日から、防災情報アプリ「ハザードン」を活用し、斑鳩町の防災情報がプッシュ通知で届くサービスをはじめます。災害への備えとして、ぜひご利用ください。

■主な機能

ハザードマップの確認

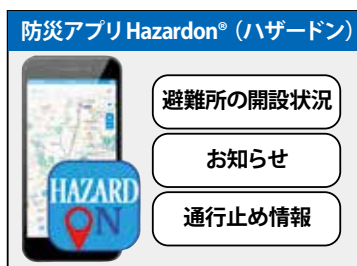
- ・洪水等の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域などの確認ができます。

斑鳩町からの防災情報を発信

- ・斑鳩町からの防災情報(防災行政無線の放送内容など)をプッシュ通知で、文字と音声により受け取ることができます。

見守り機能としての活用

- ・情報が欲しい地域を最大5件登録できるため、全国どこからでも斑鳩町の防災に関する情報を入手することができます。
- ・例えば、遠隔地に住む親族がアプリから情報を入手し、斑鳩町に住む高齢の親族に直接連絡をして、早めの避難を促すなど、見守りツールとしても活用できます。



広報

斑鳩

7月号

令和6年7月1日発行
(通巻706号)

人の動き

28,085人
(前月比 +9)
男13,322人
女14,763人
12,245世帯
(前月比 +12)
(令和6年5月31日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線274)

広告